

令和2年 月 日

千葉市長 熊谷俊人様

千葉市病院事業のあり方検討委員会

委員長 尾形裕也

千葉市立病院再整備基本構想（案）について（意見）

本委員会は、千葉市立病院再整備基本構想（案）について、令和2年3月26日に市長から諮問され、専門的な見地や市民の視点から慎重かつ活発な議論が行われました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、その後に2回を予定していた会議の開催を中止とせざるを得ず、これに代えて、各委員に対して、書面等による意見聴取を行うこととしました。

この結果、各委員から活発な意見等が提出され、2回にわたる書面等による意見聴取により実質的な審議が十分に行われたものと認められることから、今般、千葉市病院事業のあり方検討委員会設置条例第2条に基づく答申に相当する意見書としてとりまとめることとしました。

本意見は委員の総意であり、市におかれましては、十分検討・精査され、市民が必要とする安全・安心な医療を、将来にわたって安定的に提供する体制を整備し、市立病院事業の一層の充実が図られることを期待します。

記

1 基本構想（案）の妥当性について

基本構想（案）は、「本市の将来的な医療需要及び医療提供体制や両市立病院が抱える課題等を踏まえた今後の病院事業のあり方について（答申）」を踏まえた内容となっており、概ね妥当であると判断できる。

ただし、新病院に必要な病床数は、380から430床程度とされているが、青葉病院からの移行病床数が40床のみの場合、現在の両市立病院の病床総数が増加することとなり、千葉市の人口動態、地域医療構想におけるデータ等を勘案すれば、適切ではないという意見もあった。新病院の開院を見据えた青葉病院の将来計画についても早急に検討されたい。

2 意見

今後、基本構想（案）に基づいて、新病院の整備内容などについて具体的に検討されることとなるが、検討に際し考慮すべき事項として、以下のとおり意見を申し添える。

- ・ 医師や看護師をはじめとする病院職員が患者に寄り添い、患者の目線に立ち、患者と医療者の協働により治療に取り組む環境をつくること、また、地域の医療機関との連携を深め、患者の状況に応じた適切な医療を提供すること、などの取組みにより、患者に信頼される病院として存在し続けることを期待する。
- ・ 新病院の病床数については、救急医療体制の強化を図る等を踏まえると妥当である。青葉病院からの病床移行やその後の増床にあたっては、関係機関等と十分に協議し、今後の人口減少も見据え、適切な病床数を設定されたい。
- ・ 新病院には、建築・空間・環境が患者の治癒に貢献し、職員の働きやすさを助け、将来の医療需要の変化に柔軟に対応できる建築・設備性能を備えていることが望ましい。
- ・ 施設の整備手法の選択などにおいては、整備費用だけでなく、将来の経営の健全化を考慮した検討もされたい。
- ・ 二次救急医療機関として救急医療体制の強化に取り組むことについては評価するところである。同時に、初期救急体制についても、現状の課題を十分に認識し、千葉市全体として最適な体制を検討されるよう期待する。
- ・ 産婦人科及び小児科の入院機能を新病院に集約することについては、増加するハイリスク妊産婦への対応や24時間分娩に対応する必要があるなどの診療の特性、産科医の不足、患者の減少の状況等を踏まえれば、市立病院やその他の医療機関との役割分担をすすめ、千葉市全体として、高度で専門的な医療提供体制を維持・充実させるために必要である。
- ・ 市立病院やその他の医療機関との役割分担を進めることで、必要な医療が提供されないのではないかという市民の不安に対し、丁寧に説明し理解を得ていく取り組みを行っていくことも必要である。
- ・ 市立病院は、不採算部門である政策的医療を担うことを期待されていることではあるが、今後到来するであろう人口減少社会にあっても、安定的に医療を提供するためには、経営の健全化に向けた取組みは軽視されるべきではなく、経営の健全化を図りつつ、市立病院の役割を果たすために最も有効な経営形態や機能など構造的な課題についても、中長期的な視点に立って検討されたい。